

「環境情報科学学術研究論文集 38」 投稿要領

1. 投稿資格

筆頭著者は当センターの正会員、名誉会員、準会員、賛助会員またはその構成員で当年度の会費を納入済みであること。

2) 賛助会員またはその構成員（正会員および名誉会員を除く）が投稿する場合は、投稿数の上限を1口あたり2編とする。

2. 投稿内容

①研究論文：環境情報科学に関する理論的または実証的な研究をまとめた論文で、目的、方法、結果、結論等が明示されており、学術的価値あるいは応用的価値が高く、独創性があるもの。

②報告：環境情報科学の分野における学術的研究・調査、計画・設計、技術開発に関する報告で、独創性あるいは今後の発展の可能性のあるもの。

具体的な対象テーマとしては、環境政策・行政、農地・農村計画、緑地景観、都市・地域計画、市民参加、環境教育・人材育成、環境アセスメント、環境コミュニケーション・リスクコミュニケーション、環境経済、環境汚染・化学物質のリスク、気候・温暖化、森林、土木・建築、廃棄物、モニタリング・リモートセンシング・GIS、防災、資源・エネルギー、生態学、社会学、国際関係など。

3. 投稿条件

(1) 未発表であること：投稿は使用言語に係わらず未発表の原稿に限る。

(2) 未発表とみなす原稿：

(1)の定めに係わらず、以下の事項①～④のいずれかに該当する出版物等に掲載された原稿を環境情報科学学術研究論文集に相応しい形式に構成をまとめ直した原稿は、例外とみなし投稿することができる。この場合、投稿原稿の本文もしくは補注内に該当する印刷物・報告書等の関連について記すこと。また、応募登録の際にその旨の断りと該当する印刷物・報告書等の写しを本要領末尾に記載する送付先へ送付すること。なお、投稿された論文がこの例外規定に合致しているか否かの最終判断は論文審査委員会が行う。

① 学位論文の一部。

② シンポジウム、研究発表会、国際会議等での口頭発表などに伴う審査付きでない印刷物等。

③ 大学の紀要、研究機関の研究所報告等で審査を経ずに部内発表したもの。

④ 国、自治体、業界、団体からの委託研究の成果報告書等で、投稿者（連名発表者も含む）が著作権を有するなど、まとめ直して投稿することに支障のないもの。この場合には、委託先等からの承諾書等を添付すること。

(3) 第一著者論文は1編のみ：

同一者が第一著者となることができる論文は1編に限る。ただし、連名者についてはこの限りでない。

(4) シリーズ型論文の禁止：

長編論文を複数論文として編集するシリーズ型論文の投稿を禁ずる。あくまでも1論文として独立した形態、内容で投稿すること。

(5) 重複投稿の禁止：

「環境情報科学」（英文誌「Journal of Environmental Information Science」も含む）、他学会の学会誌、審査を経る大学の紀要などとの重複投稿を厳禁する。また、内容的にかなりの部分で類似しているものも投稿を禁ずる。なお、ここで言う重複投稿とは審査つき論文として他誌に投稿中のものを本論文集に投稿することを指す。重複投稿であると判断された場合には、学術委員会の内規に従って処罰することもあるため、投稿に際しては十分な注意を払われない。

4. 論文の掲載

採用が決定した論文は「環境情報科学学術研究論文集 38」（2023年12月上～中旬 J-STAGE 公開予定・冊子版は発行しない）に掲載される。

5. 発表の義務

採用が決定した論文は、**2024年12月9日（於 日本大学会館：東京都千代田区）**に開催予定の2024年度環境情報科学研究発表大会において発表を行うことが義務付けられる（**日程・会場が決定しました**）。

6. 原稿

(1)原稿の執筆要領

原稿は、別に定める「環境情報科学学術研究論文集執筆要領」にしたがって執筆する。この要

領にしたがっていない原稿は受け付けない。

(2)原稿の分量

完全版下原稿を作成し、表題、執筆者名、要旨、図表、アブストラクト等も含めて、4頁以上6頁以内とする。これ以外の頁数は受け付けない。ただし、査読の過程で必要と認められた場合は、頁の追加を認めることがある。

(3)使用言語

日本語または英語とする。

(4)論文形式に係わる自己チェックについて

形式ミスの多い事項を記載した「論文体裁・書式に関する自己チェック表」をホームページよりダウンロードし、論文投稿時に提出すること。なお、チェック表の記載に虚偽があった場合は審査を行わないので、十分注意すること。

(5)誓約書について

上記「3. 投稿条件」を厳守した原稿である旨の当センター所定の誓約書を論文投稿時に提出すること。

(6)原稿の提出

1) 提出締切日：2024年6月3日（月）

※日本時間で同日中の投稿であれば受け付ける。

2) 提出方法：・下記①～⑦のそれぞれについて電子ファイル化し、当センターホームページ上の電子投稿システム（ScholarOne Manuscript）を利用して提出する（①～②はPDF形式、③～⑥はPDFもしくはjpeg形式で提出すること）。⑦に該当する場合は、関連資料のコピーもあわせて提出する（容量が重くなる場合は、事前にメールもしくは郵送等にて本要領末尾に記載する問い合わせ先へ送付すること）。

・提出ファイルの総容量は10MBを超えないこと。

・ファイル名は各提出物の資料名（例：正原稿、査読用原稿、投稿票 等）のみとし、著者名は入れないこと。

・一度提出した後の訂正には原則応じない。

3) 提出物：

① 正原稿：氏名、所属、謝辞を記し、行番号を付記したもの。

② 査読用原稿：正原稿から氏名、所属、謝辞をマスキング（スペースは確保しておく）し（審査の公正を保持するため、査読者にはこれらを伏せて送付するため）、行番号を付記したもの。

③ 投稿票

④ 論文体裁・書式に関する自己チェック表

⑤ 誓約書

⑥（英語論文の場合）英語を母国語とする個人または翻訳会社等による英文校閲証明書類

⑦（該当者のみ）投稿要領における未発表扱いに関する資料

注）①②については、カラー図表のある論文はカラー掲載前提で審査される。

注）審査料の支払いについては、投稿締切後に審査料の支払い手続きに関する通知が事務局より連絡責任者に送られるので、その案内に従って速やかに納入すること。

7. 審査方法

提出された原稿は、以下のような方法で審査する。

(1)査読委員の選定

論文審査委員会は審査を適正に行うために、投稿された論文1編に対し、論文審査委員から担当委員1名を定める。また、原則として、論文審査委員以外から、環境情報科学の研究・実務の知識および経験が深く、当該論文等の専門分野に近いもの2名以上を査読委員として選定して査読を依頼する。

(2)査読結果の報告

査読委員は、別に定める「環境情報科学学術研究論文集査読要領」に示す内容にしたがって論文等の査読を行い、査読結果を所定の様式に記入して論文審査委員会へ提出する。担当委員は、その報告をもとに、原稿の採否等に関する意見を付して論文審査委員会に報告する。

(3)原稿の採否

論文審査委員会は、担当委員の報告結果に基づき、当該論文等の採否を審査し決定する。その過程においては、論文審査委員会から投稿者に対して原稿の修正等を要求することができる。

8. 審査結果の通知

(1) 審査の結果は、2024年8月下旬（予定）にメールにて通知する。

(2) 審査結果が、修正依頼となった場合は、2024年9月下旬～10月上旬（該当者には後日、日時を指定する）を目途に修正原稿を提出する。その後、再度審査を行い、2024年10月下旬（予定）にその結果を通知する。

9. 最終原稿の提出

「採用」となった論文の最終原稿については、Word形式の電子ファイルを提出する。提出方法等については別途該当者に通知する。

10. 継続審査について

「環境情報科学学術研究論文集」への投稿論文等のうち、環境情報科学研究発表大会までの定められた期間内で採用に至らなかった論文等で、若干の修正により機関誌「環境情報科学」の研究論文、総説、短報あるいは報告として掲載可能な水準に達することが期待できるものについては、「著者の同意を得て」継続審査を行うことができる。継続審査の結果、「採用」となった論文等については、機関誌「環境情報科学」に掲載される。

11. 著者の費用負担

以下の費用は著者が負担する。このうち①に関しては、投稿締切後に事務局から支払い手続きに関する連絡が連絡責任者に送られるので、その指示に従い遅滞なく納入すること。なお、原稿が本要領に反するなどして受け付けられない場合でも返却されない。②から③に関しては、掲載決定後に遅滞なく納入する。なお、別刷り作成は、原稿が採用された後に申し込む。なお、環境情報科学研究発表大会では参加者より別途大会参加費を徴収する。

- ① 論文審査料：7,000 円に非会員の連名者1名につき3,000円を加えた額
- ② 論文掲載料：20,000 円に非会員の連名者1名につき7,000円を加えた額
- ③ 別刷り作成費：30部まで（表紙付き）6,000円、それ以上については1部あたり150円

12. 著作権

本論文集掲載論文の著作権にかかわる事項は、別に定める当センター「著作権規程」による。

13. 審査料等の支払い方法

- ・支払い方法は、オンライン決済（クレジットカード・コンビニ決済・バンクチェック）もしくは下記の銀行口座への振込から選択できる。
三菱UFJ銀行市ヶ谷支店 口座番号：普通預金 1135239
口座名 一般社団法人環境情報科学センター
- ・支払い手続きの詳細は、別途事務局から連絡責任者に通知する。

14. 問合せ先

（一社）環境情報科学センター 論文集担当係

E-mail memberinfo@ceis.or.jp TEL 080-4869-0212 / 03-3265-3916（代表）